

記者会見資料

平成30年8月28日（火）

午前11時 特別会議室

【開 会】

平成30年第3回天理市議会定例会を9月3日に招集する。

会期は、9月3日から9月25日までの23日間

【日 程】

別添のとおり

【提出案件】

- | | | |
|---|-----|----|
| ○ 議 案 | 11件 | |
| ・ 補正予算 | | 3件 |
| ・ 条例の制定、改廃等 | | 6件 |
| ・ その他 | | 2件 |
| ○ 承認案 | 1件 | |
| ・ 専決処分の承認 | | 1件 |
| ○ 認定案 | 8件 | |
| ・ 平成29年度決算認定 | | 8件 |
| ○ 報 告 | 2件 | |
| ・ 平成29年度決算に基づく天理市健全化判断比率及び
資金不足比率の報告 | | 1件 |
| ・ 損害賠償の専決処分の報告 | | 1件 |
-

平成30年 8月13日

関係者各位

総務部長

平成30年第3回天理市議会定例会の日程及び開会時刻について（通知）

本会議及び各委員会の開会時刻について、下記のとおり議会事務局から連絡がありましたので通知します。

記

8月27日(月)	招集告示日	9時30分	10時	13時	
		議運協議会	議 運	各常任委員会議案説明会	
9月3日(月)	招集	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議
5日(水)	再開	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議
		13時			
		決算特別委員会議案説明会			
7日(金)	文教厚生委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
10日(月)	経済産業委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
11日(火)	総務財政委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
12日(水)	決算特別委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
13日(木)	決算特別委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
18日(火)	再開・一般質問	9時	9時30分	10時	
		議 運	全体協議会	本会議	
19日(水)	再開・一般質問	※必要に応じて、議運、全協を開催する		10時	
				本会議	
21日(金)	再開	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議

会期は、9月25日(火)までの23日間

- ※ 各部長は、関係協議会の開会時刻に6階ロビーで待機されるようお願いします。
- ※ 本会議は、「夏のエコスタイル・キャンペーン」期間中であることから、ノー上着とノーネクタイで出席していただきますようお願いします。
- ※ 議案説明会の開催場所について、文教厚生委員会は7階特別会議室、経済産業委員会は6階委員会室、総務財政委員会は6階協議会室、決算特別委員会は6階委員会室で開催します。
- ※ 一般質問通告の締切りは、9月4日(火)の正午まで（質問に対する市所管部説明は9月5日(水)の17時まで）です。

平成30年第3回天理市議会定例会提出案件

◎ 予算案

- 議案第39号 平成30年度天理市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第40号 平成30年度天理市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第41号 平成30年度天理市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

◎ 条例案

- 議案第42号 天理市議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正について
- 議案第43号 天理市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について
- 議案第44号 天理市高原地域振興館条例の制定について
- 議案第45号 天理市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第46号 天理市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 議案第47号 天理市企業立地支援条例の一部改正について

◎ その他

- 議案第48号 土地の取得について
- 議案第49号 区域外における公の施設の利用に関する協議について

◎ 承認案

- 承認案第3号 専決処分の承認を求めることについて
 - 専決第9号 平成30年度天理市一般会計補正予算（第3号）
 - 専決第12号 天理市立小学校、中学校、幼稚園設置条例の一部改正について

◎ 認定案

- 認定案第1号 平成29年度天理市一般会計決算認定について
- 認定案第2号 平成29年度天理市国民健康保険特別会計決算認定について
- 認定案第3号 平成29年度天理市介護保険特別会計決算認定について
- 認定案第4号 平成29年度天理市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 認定案第5号 平成29年度天理市住宅新築資金等貸付金特別会計決算認定について

認定案第 6 号 平成29年度天理市土地区画整理事業特別会計決算認定について

認定案第 7 号 平成29年度天理市水道事業会計決算認定について

認定案第 8 号 平成29年度天理市下水道事業会計決算認定について

◎ 報 告

報告第 8 号 平成29年度決算に基づく天理市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第 9 号 損害賠償の専決処分の報告について

専決第10号 車両損傷事故に係る損害賠償額の決定について

専決第11号 車両損傷事故に係る損害賠償額の決定について

補正予算案の内容

議案第39号

平成30年度天理市一般会計補正予算（第4号）について

（1）歳入歳出予算の補正

歳入歳出それぞれに124,948千円を追加し、歳入歳出の総額を24,829,167千円とする。

（歳出の主な内容）

- | | |
|--|------------------|
| 1 給与費の補正（18頁～55頁） | △41,020千円 |
| ○人事異動等に伴う調整 | |
| 2 地方創生推進交付金事業（20頁） | 683千円 |
| ○山の辺フィルムコミッション事業（国庫補助1/2）
映画ロケ地マップの印刷 | |
| ○芸術通り拠点施設管理事業（国庫補助1/2）
施設維持管理費（清掃等委託料、建物借上料ほか） | |
| 3 介護保険特別会計への繰出金（27頁） | 588千円 |
| ○低所得者に対する介護保険料軽減負担分（国庫負担1/2、県負担1/4） | |
| 4 コミュニティセンター等施設整備事業（27頁） | 2,237千円 |
| ○ブロック塀撤去等改修工事（国庫補助1/2）
人権センター（共同浴場）
御経野コミュニティセンター（集会所） | |
| 新5 未就学児医療費助成事業（29頁） | 3,899千円 |
| ○未就学児医療助成における現物給付方式導入に伴うシステム改修委託（県補助1/2） | |
| ○上記制度改正に伴う国保連合会システム改修負担金 | |
| 新6 民間保育施設整備事業補助金（29頁） | 48,000千円 |
| ○小規模保育施設2箇所（別所町、富堂町）設置（国庫補助2/3） | |
| ・1箇所あたり定員：19名（0歳から2歳児） | |
| ・負担割合：国2/3、市1/12、事業者1/4 | |
| ・1事業所あたり補助限度額24,000千円 | |

7 保育所施設整備事業 (30 頁)	1, 070 千円
○嘉幡保育所庇設置工事設計委託	
8 児童館施設整備事業 (31 頁)	1, 804 千円
○御経野児童館フェンス設置等改修工事	
9 メディカルセンター建設事業 (33 頁)	536 千円
○仮使用認定申請業務委託 (申請手数料含む)	
10 メディカルセンター有効活用検討事業 (33 頁)	417 千円
○旧市立病院跡地に係る測量業務委託	
11 浄化槽設置事業補助金 (35 頁)	1, 416 千円
○浄化槽 (12 人槽 1 箇所) 設置補助	
12 建設部所管施設整備事業 (43 頁)	1, 749 千円
○建設部分室ブロック塀撤去等改修工事	
新 13 河川改修事業 (45 頁)	3, 747 千円
○二階堂地区浸水対策として流域貯留浸透施設を二階堂小学校グラウンドに設置するための詳細設計業務委託	
14 市営住宅施設整備事業 (48 頁)	2, 852 千円
○石上市営住宅駐車場フェンス設置等工事	
15 非常備消防事業 (49 頁)	134 千円
○消防団員安全装備品の購入 (雨衣 11 着) (消防団員等公務災害補償等共済基金からの補助 10/10)	
16 小学校施設整備事業 (51 頁)	31, 084 千円
○福住小学校空調設備工事設計業務委託	
○小学校ブロック塀撤去等改修工事 (国庫補助 1/2、一部市単) 丹波市小学校ほか 5 校	
17 中学校施設整備事業 (52 頁)	19, 171 千円
○中学校空調設備工事設計業務委託	
○西中学校ブロック塀撤去等工事 (国庫補助 1/2)	
○北中学校校舎屋上防水工事	

新18 中学校施設建設事業 (52 頁) **16,981 千円**
 ○南中学校老朽化対策事業
 基本設計業務委託及び耐力度調査業務委託

19 農地・農業用施設災害復旧事業 (56 頁) **7,500 千円**
 ○市単独応急災害復旧工事
 竹之内町ほか
 ○現年発生災害復旧工事 (国庫補助 50%、65%)
 上仁興町 (農地)、指柳池 (ため池堤) ほか

20 道路・河川災害復旧事業 (57 頁) **22,100 千円**
 ○市単独応急災害復旧工事
 福住町道路、藤井町河川ほか
 ○現年発生災害復旧工事 (国庫負担 2/3)
 藤井川、深江川ほか

(歳入の主な内容)

1 分担金及び負担金 (9 頁)	500 千円
2 国庫支出金 (10~11 頁)	66,701 千円
3 県支出金 (12~13 頁)	17,905 千円
4 繰入金 (14~15 頁)	11,808 千円
5 諸収入 (16 頁)	134 千円
6 市債 (17 頁)	27,900 千円

(2) 債務負担行為の補正 (7頁)

○中学校給食調理業務委託事業 33,500千円

南中学校及び北中学校給食調理業務について、来年度も継続して民間委託するに当たり、本年度内に事業者を決定し委託契約を締結するため、債務負担行為を追加する。

○南中学校整備事業 87,284千円

南中学校の校舎について、経年による劣化が著しく、長寿命化対策を実施するに当たり、校舎の改修（一部建替え）を行うための実施設計業務委託契約を締結するため、債務負担行為を追加する。

議案第40号

平成30年度天理市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれに**64,736千円**を追加し、歳入歳出の総額を**5,587,436千円**とする。

歳出については、平成29年度介護給付費等確定による清算返納金と一般会計への繰出金、介護保険給付費準備基金への積立金の補正を行い、歳入については、地域支援事業交付金確定による追加交付及び繰越金の確定等の補正を行う。

議案第41号

平成30年度天理市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれに**6,737千円**を追加し、歳入歳出の総額を**762,537千円**とする。

平成29年度後期高齢者医療広域連合負担金等事業費の確定により、一般会計繰出金及び繰越金の補正を行う。

条例案等の内容

◎ 条例案

議案第42号 天理市議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正について

第6次天理市総合計画を策定するに当たり、本市の最上位計画である総合計画の基本構想を議決事件とするため、所要の改正をしようとするもの

議案第43号 天理市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について

公職選挙法の一部改正により、市の議会の議員の選挙における選挙運動のために使用するビラの頒布が解禁されることに伴い、本市の市議会議員の選挙におけるビラの作成の公営に関し、所要の改正をしようとするもの

議案第44号 天理市高原地域振興館条例の制定について

本市の東部山間地域に広がる里山の豊かな自然環境の魅力を活かした地域の振興に関する活動を推進し、地域の活性化を図るため、条例を制定しようとするもの

議案第45号 天理市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等に関する連携施設の確保の特例、食事の提供の特例及び食事の提供に係る基準の経過措置について、所要の改正をしようとするもの

議案第46号 天理市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部改正について

介護保険法施行規則の一部を改正する省令の一部改正に伴い、主任介護支援専門員更新研修の受講に係る経過措置について、所要の改正をしようとするもの

議案第47号 天理市企業立地支援条例の一部改正について

通過型観光から滞在型観光への転換のため、また、時期的に奈良県国際芸術家村の開村に向けてホテル等の誘致が行われており、本市においても、市内の宿泊施設を充実させるため、ホテル等の事業者について、条例の対象となる事業者の範囲の拡大及び支援の拡充について、所要の改正をしようとするもの

議案第48号 土地の取得について

史跡西乗鞍古墳の公有化のため、天理市杣之内町元山口方102番1 外7筆を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの

議案第49号 区域外における公の施設の利用に関する協議について

大和郡山市と協議の上、本市公共下水道施設を大和郡山市住民に使用させることについて、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求めるもの

◎ 承認案

承認案第3号 専決処分の承認を求めることについて

専決第9号 平成30年度天理市一般会計補正予算(第3号)

専決第12号 天理市立小学校、中学校、幼稚園設置条例の一部改正について

◎ 認定案

- 認定案第1号 平成29年度天理市一般会計決算認定について
- 認定案第2号 平成29年度天理市国民健康保険特別会計決算認定について
- 認定案第3号 平成29年度天理市介護保険特別会計決算認定について
- 認定案第4号 平成29年度天理市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 認定案第5号 平成29年度天理市住宅新築資金等貸付金特別会計決算認定について
- 認定案第6号 平成29年度天理市土地区画整理事業特別会計決算認定について
- 認定案第7号 平成29年度天理市水道事業会計決算認定について
- 認定案第8号 平成29年度天理市下水道事業会計決算認定について

◎ 報告

- 報告第8号 平成29年度決算に基づく天理市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 報告第9号 損害賠償の専決処分の報告について
 - 専決第10号 車両損傷事故に係る損害賠償額の決定について
 - 専決第11号 車両損傷事故に係る損害賠償額の決定について

会計別決算総括表

各会計の形式収支、実質収支、単年度収支の状況は、次のとおりとなっております。

平成29年度決算

(単位：円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 A-B (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支 C-D (E)	単年度収支 (F)	翌年度歳入 繰上充用金 (G)
一般会計	26,330,817,502	25,038,528,228	1,292,289,274	191,349,000	1,100,940,274	304,693,784	0
国民健康保険 特別会計	7,544,844,032	7,375,975,379	168,868,653		168,868,653	△ 18,413,147	0
介護保険特別会計	5,166,857,786	5,105,133,383	61,724,403		61,724,403	△ 1,964,163	0
後期高齢者医療 特別会計	704,071,948	697,335,204	6,736,744		6,736,744	4,758,541	0
住宅新築資金等 貸付金特別会計	16,379,627	16,170,352	209,275		209,275	△ 8,410,836	0
土地区画整理事業 特別会計	385,925,609	291,489,587	94,436,022	80,664,000	13,772,022	△ 10,871,872	0
合計	40,148,896,504	38,524,632,133	1,624,264,371	272,013,000	1,352,251,371	269,792,307	0

※ (D) : 翌年度へ繰り越すべき財源=平成29年度の歳入のうち、翌年度へ繰越して使用する財源

(F) : 単年度収支=平成29年度実質収支 - 平成28年度実質収支

(G) : 翌年度繰上充用金=歳入が歳出に不足するため、平成30年度の歳入を繰り上げて平成29年度の歳入に充てたもの

(参考) 平成28年度決算

(単位：円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 A-B (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支 C-D (E)	単年度収支 (F)	翌年度歳入 繰上充用金 (G)
一般会計	26,607,980,412	25,653,803,922	954,176,490	157,930,000	796,246,490	△ 167,303,378	0
国民健康保険 特別会計	7,696,128,816	7,508,847,016	187,281,800		187,281,800	166,657,090	0
介護保険特別会計	4,941,365,840	4,877,677,274	63,688,566		63,688,566	25,751,473	0
後期高齢者医療 特別会計	667,115,448	665,137,245	1,978,203		1,978,203	992,227	0
住宅新築資金等 貸付金特別会計	20,869,790	12,249,679	8,620,111		8,620,111	4,873,260	0
土地区画整理事業 特別会計	334,108,795	233,168,901	100,939,894	76,296,000	24,643,894	△ 48,229,241	0
合計	40,267,569,101	38,950,884,037	1,316,685,064	234,226,000	1,082,459,064	△ 17,258,569	0

平成 29 年度決算・財政健全化判断比率（4 指標）の推移と増減理由

● 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
△ 7. 23%	△ 5. 80%	△ 7. 64%

※H29 早期健全化基準 12.83%、財政再生基準 20.00%

【改善】一般会計の黒字額が増加（284,412 千円）したため。

● 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの
○連結対象会計は、一般会計、住宅特会、区画特会、国保特会、介護特会、後期高齢特会、水道事業、下水道事業

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
△ 31. 72%	△ 30. 74%	△ 33. 30%

※H29 早期健全化基準 17.83%、財政再生基準 30.00%

【改善】一般会計、水道事業会計の黒字額が増加（一般会計 284,412 千円、水道事業 117,341 千円）したため。

● 実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの【3年平均の数値】

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
10. 4%	10. 0%	10. 3%

※H28 早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%

【悪化】元利償還金の額は減少したものの、一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる負担金の額が増加したため。

● 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
88. 4%	82. 9%	81. 5%

※H28 早期健全化基準 350.0%

【改善】地方債残高が減少したことと、公営企業に係る公債費繰出が減少したため。